

みどり市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1. 目的

みどり市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、みどり市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、みどり市耐震改修促進計画（第3期）に基づき策定する。

3. 計画（令和7年度）

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施
- ・住宅の耐震改修費（設計・管理費共）補助を実施

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・市内の住宅所有者あてに、耐震化普及啓発のための案内リーフレットを全戸配布し、直接的に住宅所有者への住宅耐震化を促す
 - ・住宅部局と連携し、旧耐震住宅の空き家購入者へ制度を周知する
- 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、建築士が診断結果を説明すると共に、リーフレットを配布し、「耐震改修の必要性、工事のイメージ、工事費の目安、改修事業者リスト及び補助制度」の説明を実施する
 - ・令和6年度までに耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅所有者に対して、電話や訪問相談等による働きかけを実施する
- 3) 改修事業者の技術力向上等
 - ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催する（県と共同実施）
 - ・改修事業者リストを作成し公表する（県と共同実施）
- 4) 一般住民への周知普及
 - ・広報誌で耐震改修の必要性と補助制度を周知する
 - ・住宅耐震化普及啓発ブースを設置し耐震化を促す

目標

- 1) 住宅の耐震診断士派遣事業を5戸実施
- 2) 住宅の耐震改修費（設計・管理費含む）に対する補助を1戸実施

実績
(戸)

[illegible]

4. 自己評価（前年度の取組）

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を目標5戸のところ3戸実施
- ・住宅の耐震改修費（設計・管理費共）補助は目標2戸のところ1戸実施

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
- ・耐震化普及啓発のための案内リーフレット（問合せ先記載）を6月号の広報誌に入れて各戸に配布
 - ・空き家購入希望者に対して、リーフレットを用い制度の周知を図った

2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた2戸の所有者に対して、診断結果を説明し耐震改修工事補助制度の案内や相談等を実施
- ・令和5年度までに耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅所有者に対し直接訪問し制度の案内を実施

3) 改修事業者の技術力向上等

- ・改修事業者に対する耐震講習会を県と共同で開催
- ・改修事業者リストを作成し、公表を県と共同で実施

4) 一般住民への周知普及

- ・広報誌6月号で耐震改修の必要性和補助制度を周知
- ・空き家相談会実施時に住宅耐震化普及啓発ブースを設置し補助制度を周知

課題

- ・耐震改修費の概算がわからない事もあり、耐震改修に踏み出せない場合が多い

改善策

- ・耐震診断結果に応じた概算工事費の説明資料作成に着手する